

福島の復興・再生に向けた取組状況

令和2年8月30日



新たなステージ 復興・創生へ

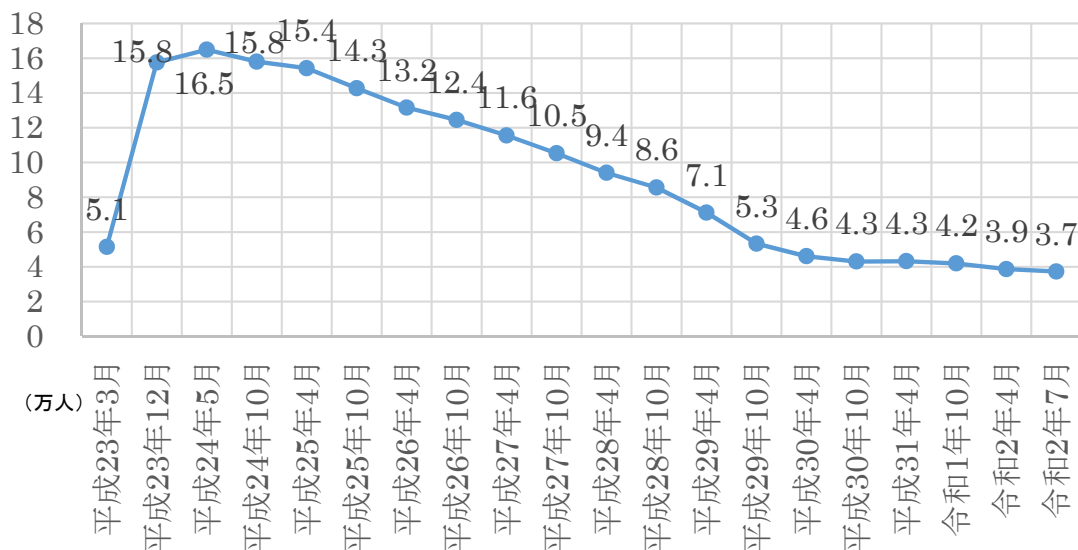
目 次

1. 避難地域を巡る現状	2
2. 産業の状況	4
3. 移住・定住等の促進	6
4. 福島イノベーション・コースト構想	8
5. 風評払拭・リスクコミュニケーション	10
参考資料	11

1. 避難地域を巡る現状

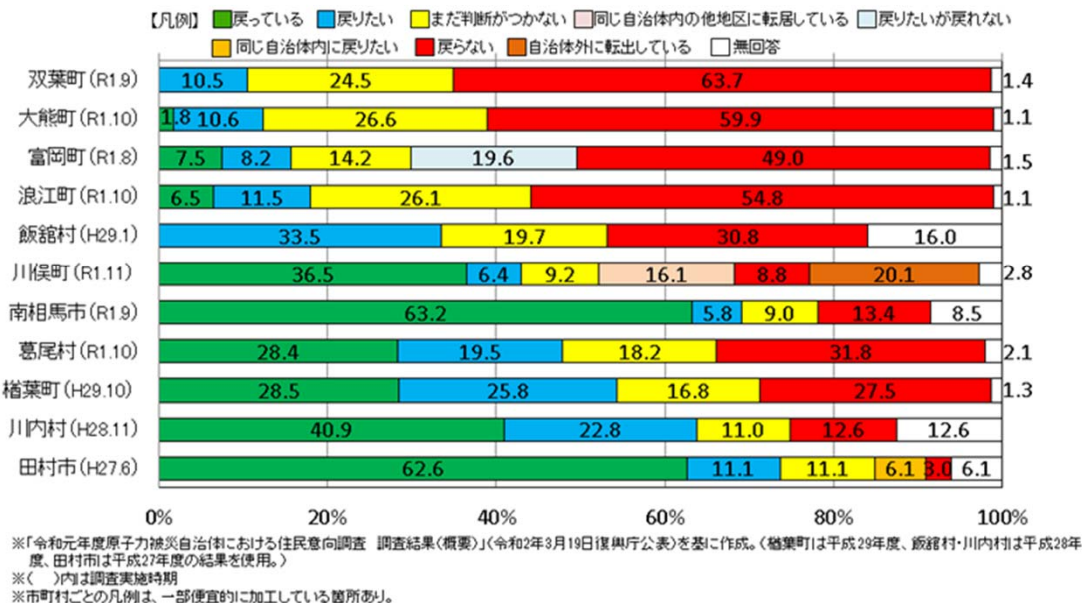
- 福島県全体の避難者は、令和2年7月時点で、県内・県外を合わせて3.7万人。心のケア等の被災者支援については、避難生活の長期化等に伴い個別化・複雑化した課題を抱える被災者に対して、引き続き、きめ細かい支援を行う。
- 令和2年3月に帰還困難区域を除く地域の避難指示を解除。避難指示が解除された区域全体の居住者は、約1.4万人（住民基本台帳人口は約6.8万人）（令和2年7月時点）。
- 住民意向調査によれば、避難指示解除の時期の違い等により、自治体によっては、「戻らない」と回答した方が5～6割程度となっている一方で、「戻りたい」、「まだ判断がつかない」と回答した方も3～4割程度いる。
- 避難地域の復興の実現に向け、買い物、医療、介護、福祉、教育、鳥獣被害対策等、住民の生活に必要な帰還環境の整備を進める。人口減少、高齢化、産業の空洞化等の課題が一層進行するとともに、住民意向等も踏まえると、帰還促進のみでは地域の復興・再生を実現することは困難であることから、帰還環境の整備に加え、移住の促進や交流人口・関係人口の拡大等、地域の魅力を高め、福島復興・再生を支える新たな活力を呼び込むための取組が必要。

○福島県全体の避難者数



出典：平成23年東北地方太平洋沖地震による被害状況即報(福島県災害対策本部)を元に復興庁作成

○原子力被災自治体における住民意向調査（帰還意向）



(参考) 生活環境整備の状況

医療・介護・福祉

2018年4月 南相馬市
「特別養護老人ホーム 梅の香」再開
2018年4月 富岡町
24時間体制で地域の中核的な医療を担う
「福島県ふたば医療センター附属病院」開設
2020年4月 大熊町
「認知症高齢者グループホーム おおくまもみの木苑」開設

ふたば医療センター



住まい

復興公営住宅：計画戸数4,890戸うち4,767戸完成
帰還者向け災害公営住宅：
計画戸数455戸うち397戸完成



県営復興公営住宅「日和田団地」

交通機関等

〔JR常磐線〕
2020年3月 全線開通、Jヴィレッジ駅常設化
〔常磐自動車道〕
2020年3月 「常磐双葉IC」開通
2020年度 4車線化
〔「山元IC～岩沼IC」
「いわき中央IC～広野IC」(半年程度遅れる見込み)〕
〔相馬福島道路〕
2020年8月 「伊達桑折IC～桑折JCT」開通
2020年度内 全線開通予定

教育

小中学校再開：10市町村再開済
新規開校等：
2019年4月 「ふたば未来学園中学校」開校
2020年4月 「いいたて希望の里学園」開校
2021年4月 「川内小中学園」開校予定

ふたば未来学園中学校
開校式



凡例
 帰還困難区域
 帰還困難区域のうち
中間貯蔵施設用地
 帰還困難区域のうち
特定復興再生拠点区域
 旧避難指示区域
※JR常磐線の線路、夜ノ森駅(富岡町)、大野駅(大熊町)、双葉駅(双葉町)の駅舎及び周辺の道路等は避難指示解除済み

働く場

2018年9月 川俣町 川俣西部工業団地「ミツフジ」開所
2019年10月 楡葉町 楡葉北産業団地
「株式会社エヌビーエス」工場稼働開始
2020年3月 富岡町 富岡産業団地 一部供用開始
2021年4月 川内村 田ノ入工業団地
「大橋機産」稼働予定 ※工業団地内3件目

買い物

2019年6月 大熊町「ヤマザキショップ大川原役場前店」開設
2019年6月 南相馬市「ダイユーエイト小高」開設
2019年7月 浪江町 「イオン浪江店」開設
2020年2月 南相馬市「ヨークベニマル原町店」開設



Jヴィレッジ駅開業式

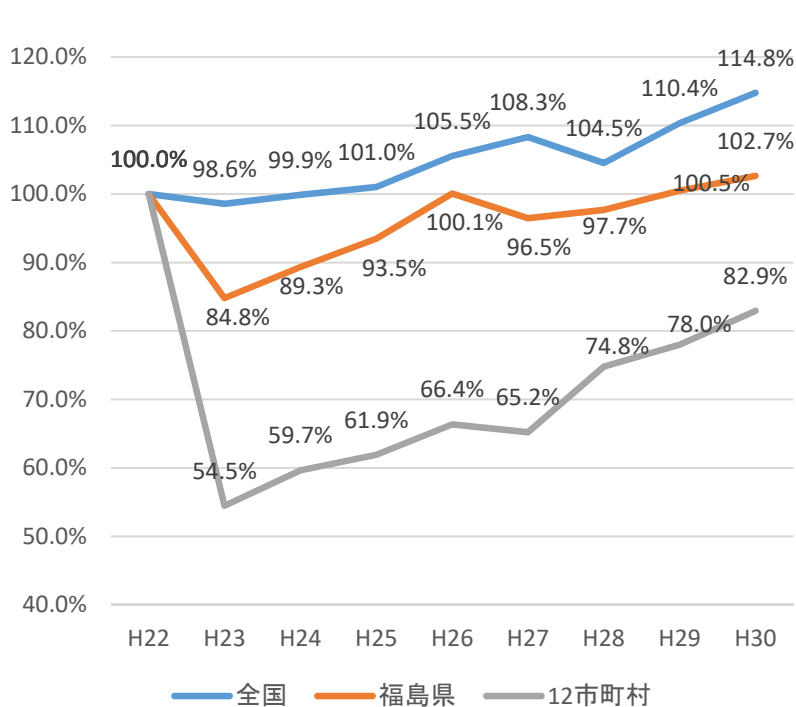


イオン浪江店

2. 産業の状況（全体）

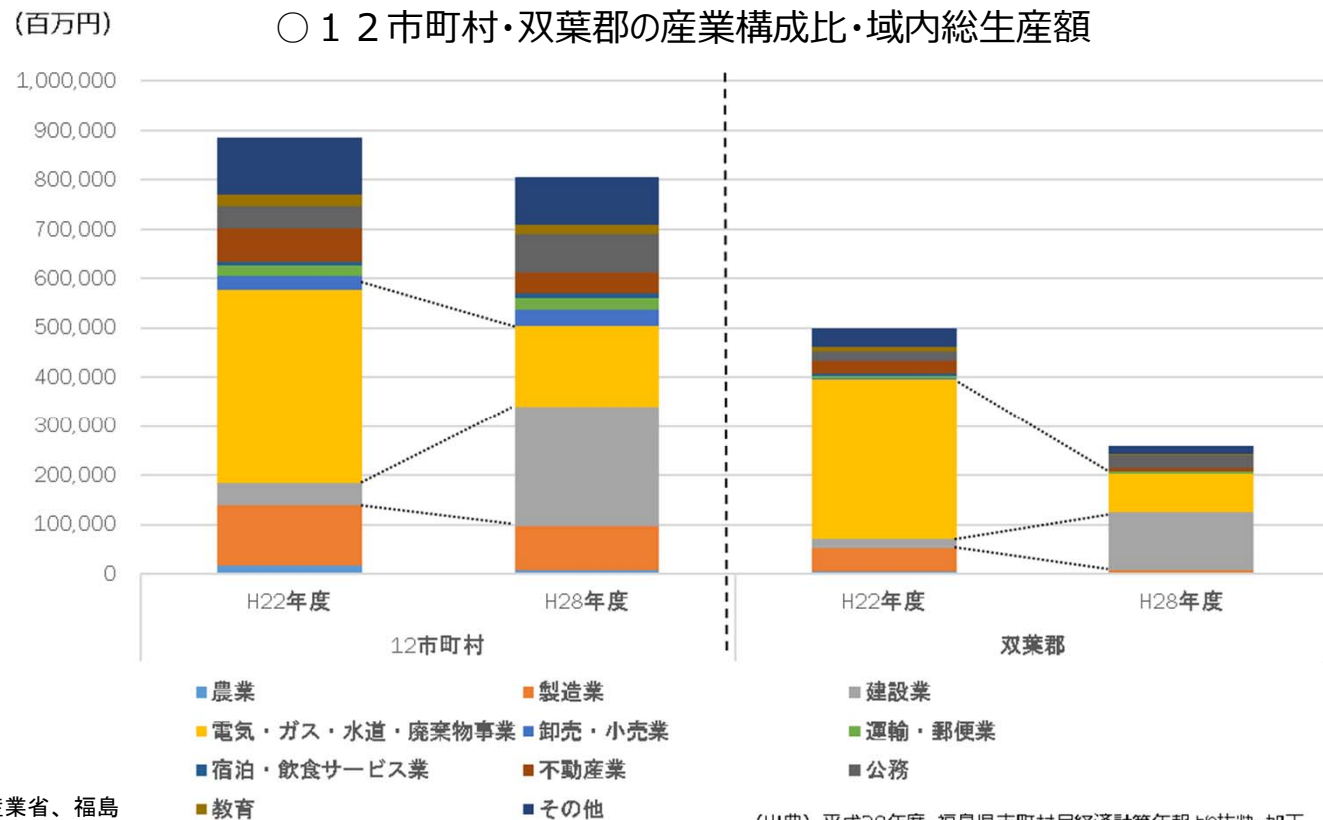
- 福島県の製造品出荷額等は、震災前を超過する水準（102.7%）まで回復したが、全国（114.8%）と比較すると低調。12市町村では依然として8割程度にとどまっており、産業の復興・再生は引き続き重要な課題。
- 12市町村では、GDPがまだ震災前の水準に達していない（特に、双葉郡では震災前の約5割）。加えて、震災前の主要産業だった「電気・ガス・水道・廃棄物事業」が大幅に縮小。
- 代わってGDPを下支えするのは、復興需要に牽引される建設業。このため、復興事業が終了すると経済活動が大きく落ち込む懸念。新たな産業基盤の構築を進めることに加え、これを支える人材の確保が必要。
- なお、新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴う影響についても、その把握に努めるとともに、復興に支障が生じないように取り組む。

○地域別製造品出荷額等の推移（対平成22年比）



（出典）工業統計調査（経済産業省、福島県）、経済センサス-活動調査（経済産業省、福島県）より抜粋・加工。なお、調査年により、調査対象の一部または全部が除外されている地域がある。平成30年度調査は速報値。

○12市町村・双葉郡の産業構成比・域内総生産額

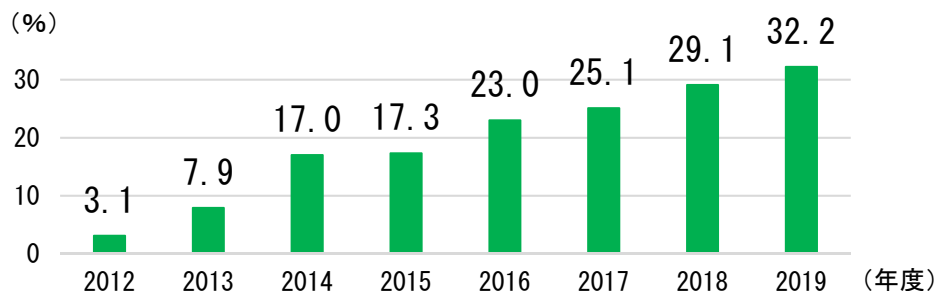


（出典）平成28年度 福島県市町村民経済計算年報より抜粋・加工

2. 産業の状況（農林水産業の再生）

- 農業分野：インフラ復旧、機械・施設整備など営農再開に向けた一連の取組を切れ目なく支援してきたが、12市町村の営農再開面積は3割にとどまる。これまでの取組に加え、営農再開の加速化に向け、福島特措法の改正により、農地の利用集積、6次産業化施設の整備等のための措置を整備。IT技術等を活用したスマート農業の推進などによる大規模で労働生産性の著しく高い農業経営の展開、広域的な高付加価値産地の形成を推進。
- 森林・林業分野：放射性物質を含む土壌の流出を防ぐための間伐等の森林整備とその実施に必要な放射性物質対策（ふくしま森林再生事業）を平成25年度から実施。原木林や特用林産物の産地再生に向けた取組の推進に加え、木材製品等の安全証明体制構築、バーク(樹皮)の滞留対策や有効利用を推進する等、森林・林業の再生に引き続き取り組む。
- 水産業分野：漁港の大部分は復旧が完了。福島県漁業は平成24年から試験操業を開始し、水揚げは回復基調にあるものの低調。周辺海域の放射性物質モニタリング検査の結果を踏まえながら、漁獲量の増大など本格的な操業再開に向けた支援を実施。また、水産加工業について、販路の回復・開拓等の取組に対し引き続き支援を実施。

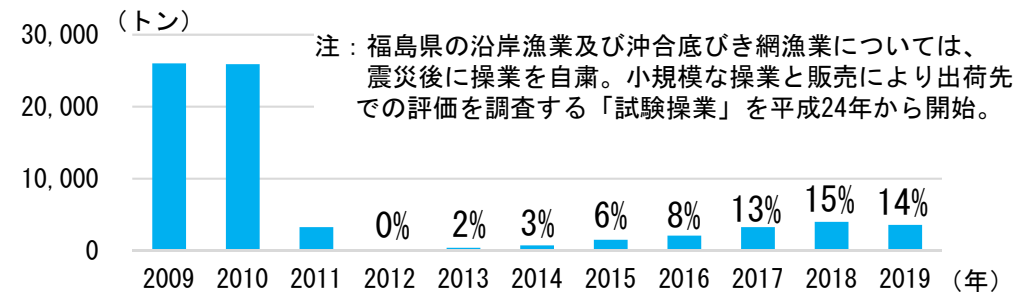
○被災12市町村の営農再開面積の割合



注：2011年12月末時点における営農休止面積に対する割合

出典：農林水産省「福島県営農再開支援事業 平成30年度事業実績報告書」

○試験操業・販売における漁獲量

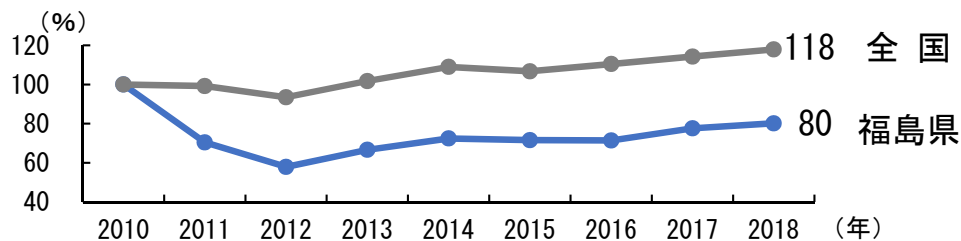


注：福島県の沿岸漁業及び沖合底びき網漁業については、震災後に操業を自粛。小規模な操業と販売により出荷先での評価を調査する「試験操業」を平成24年から開始。

注：各年の割合は、2010年に対する漁獲量の割合

出典：福島県海面漁業漁獲高統計

○林業産出額（2010年比）



出典：林野庁「林業産出額」

○水産加工品の売上げが震災前の8割以上に回復している事業者の割合（2020年1月調査）

全体（6県）	50%（22%）
福島県	28%（11%）

注1：（ ）内は、売上げが震災前以上になった事業者の割合

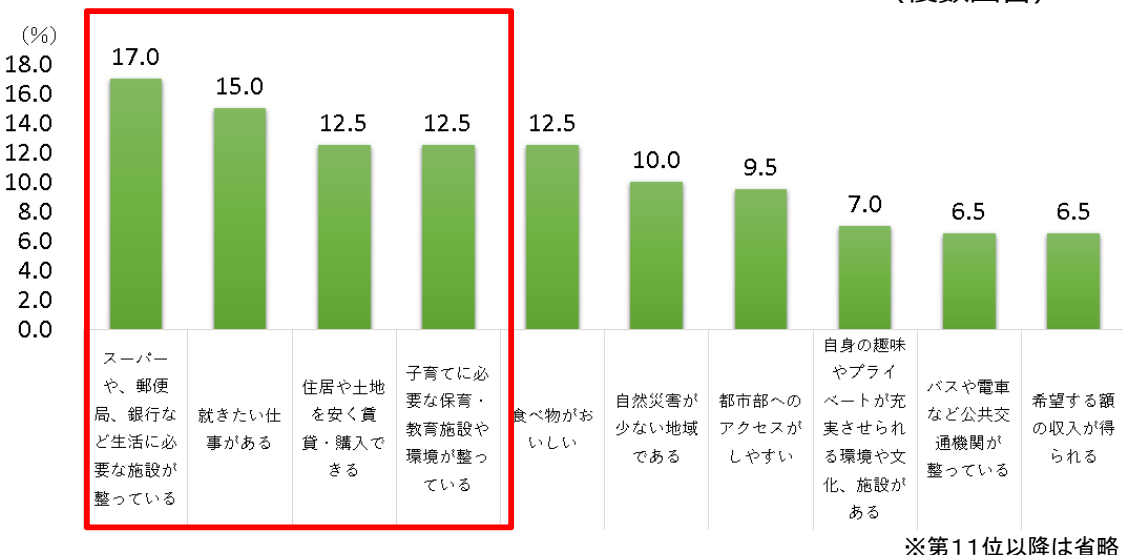
注2：「全体」は、岩手県、宮城県、福島県、青森県、茨城県、千葉県を合わせた割合

出典：水産庁「水産加工業者における東日本大震災からの復興状況アンケート（第7回）」

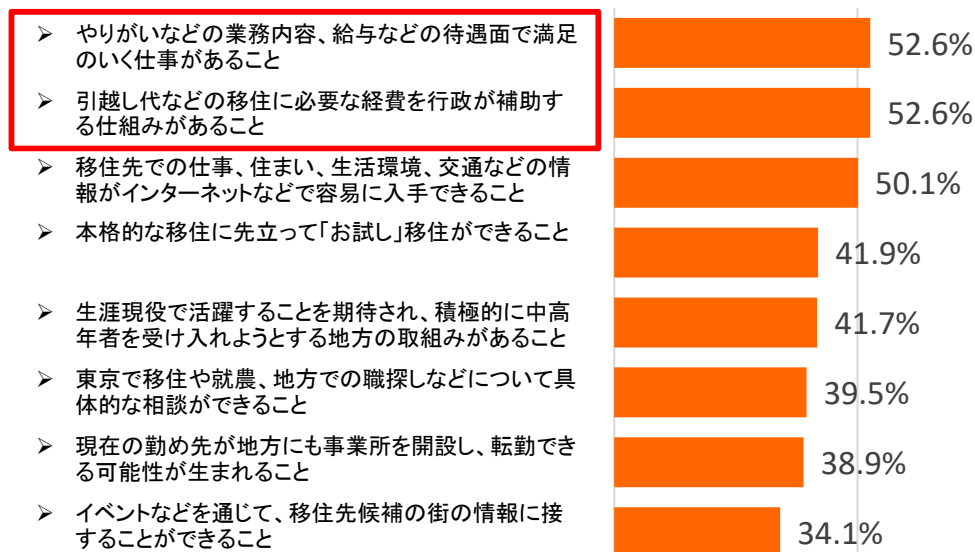
3. 移住・定住等の促進

- 居住人口の増加やまちの賑わいの再生を図るとともに、地方公共団体の行財政基盤の確保にも資するよう、福島復興・再生を支える新たな活力の呼び込みが必要。
- 12市町村では、帰還者にとっての生活・就労環境の整備が進捗しつつある。他地域に住む者からも選ばれる地域となるには、「生活環境整備」や「魅力ある働く場づくり」に一層取り組むことが必要。
- 移住を後押しできる支援としては、「移住に必要な経費を行政が補助する仕組み」、「やりがいのある仕事・待遇の良い仕事」を求める声が多い。
- 福島復興再生特別措置法の改正により、帰還環境整備交付金を拡充し、新たな住民の移住・定住の促進に資する事業を追加したところ。新型コロナウイルス感染症への対応として広まるリモートワーク等の動きもとらえ、今後、支援策の具体化を図る。

＜地方移住経験者に対する調査＞ 移住先の決定要因
(複数回答)



＜東京都在住者に対する調査＞ 移住を後押しする要素
(各項目につき、移住を後押しする／しない／不明で単一回答)



(参考) 移住・定住等の促進に向けた対応の方向性

移住・定住を促進する必要性

- ①居住人口の増加やまちの賑わいの再生、自治体の持続的な行財政基盤の確保
- ②新たな産業基盤を担う人材の確保
→全国各地で移住・定住促進の取組が進む中、原発事故の被災地に移住者を呼び込むことは困難な課題であり、思い切った施策を講じることが必要

移住・定住を促進する上での課題

- ①他地域に住む者からも「選ばれる地域づくり」が必要
- ②医療・介護・福祉・保育分野やイノベ構想の推進を担う者の深刻な人手不足への対応が急務

支援制度に対する地元の要望

- ①地域の特性に即して、自主的かつ主体的に事業を実施できるよう、柔軟な運用の確保
- ②十分な予算の確保

支援制度に対する移住希望者の要望

- ①移住に必要な経費を行政が補助する仕組み
- ②魅力ある仕事や居住環境
- ③移住先の情報発信、お試し移住体験

対応の方向性

1. 地域の魅力や創意工夫を引き出しながら、福島県や12市町村が講じる施策に対する支援
2. 地域の復興を担う人材の移住・定住に対する個別支援
3. 「生活環境整備」や「魅力ある働く場づくり」についての政府一体となった対応

4. 福島イノベーション・コースト構想

- 廃炉、ロボット、エネルギー、農林水産、医療関連、航空宇宙の分野で、技術開発を通じた新産業創出等を支援。
 - ー福島ロボットテストフィールドが令和2年3月末に全面開所
 - ー世界最大級の再生可能エネルギー由来の水素製造実証施設において令和2年3月に水素の製造・出荷を開始
- 東日本大震災・原子力災害伝承館（双葉町中野地区）が令和2年9月20日に開館予定（情報発信拠点）。
- 国内外の人材が結集する国際教育研究拠点整備・人材育成のあり方を検討するため、令和元年7月、「福島浜通り地域の国際教育研究拠点に関する有識者会議」を設置。令和2年6月に最終とりまとめ。令和2年内を目途に政府成案を得る。

農林水産業

ロボットトラクタの開発及び実証 (南相馬市)



衛星測位情報を用いた自動運転により作業時間を4割削減

ドローンを活用したスマート農業実証 (南相馬市)



ほ場のセンシングデータをAI解析し適正な施肥・防除

主な拠点、プロジェクト等



ロボット

福島ロボットテストフィールド (南相馬市、浪江町) (福島県運営)



エネルギー

福島水素エネルギー研究フィールド (浪江町) (NEDO運営)



廃炉

廃炉関連施設（日本原子力研究開発機構運営）

- ①大熊分析・研究センター（大熊町）
- ②廃炉国際共同研究センター（富岡町）
- ③楢葉遠隔技術開発センター（楢葉町）



大熊分析・研究センター



廃炉国際共同研究センター



楢葉遠隔技術開発センター

拠点の目的

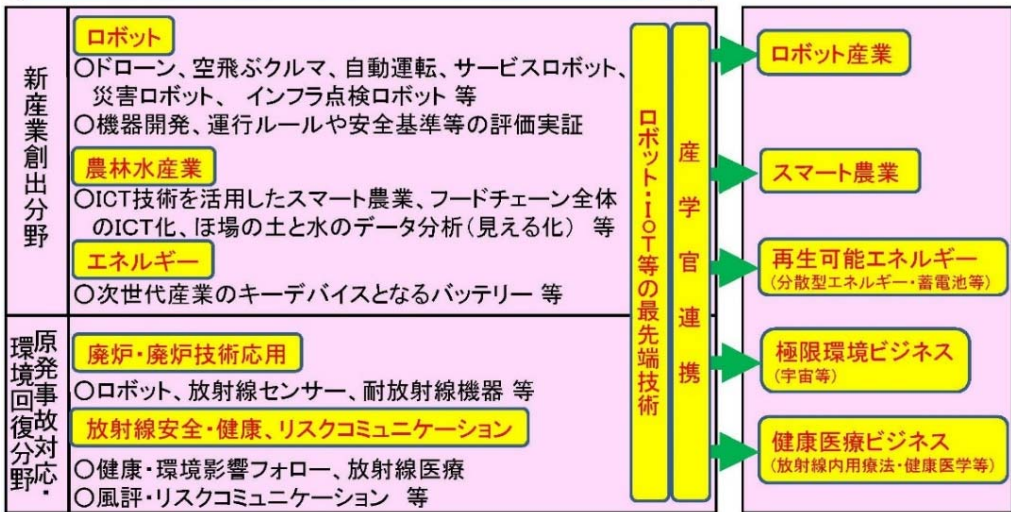
- 1. 原子力災害に見舞われた浜通り地域の復興・創生
(日本における究極の地方創生モデルを目指す)
- 2. 分野横断的な研究・産学官連携による新産業創出
- 3. 持続性のある人材育成
- 4. 福島復興研究の集積及び世界への情報発信

拠点の研究テーマ

原子力災害に起因し、福島浜通り地域にとって必須のテーマ

- (1) 原子力災害、東日本大震災からの復興創生に資する研究
- (2) 浜通り地域の厳しい状況を発展的に活用する研究
- (3) ロボット・IoT等の最先端技術を中核とした実用化重視の研究

関連発展産業(例)



拠点の概要

1. 組織形態等

- ・原子力災害復興を目的とし、多様な研究産業分野を対象とした総合性のある国立研究開発法人とすることが望ましい。
- ・復興庁が主導して、関係省庁と連携し、予算・人員体制の確保に取り組む。

※適切な組織形態等について、政府において今後更に議論

2. 人材育成

- ・福島大・東北大が、浜通りへの一部移転に意欲
- ・連携大学院制度の活用
- ・地元の小中高校生も参画するシームレスな人材育成

3. 人員規模のイメージ

- ・5研究分野で600人規模の研究者等
- ・産学官連携による関連雇用創出として、5,000人規模

4. 立地地域

- ・生活環境、交通アクセス、地元自治体の意向等を踏まえ、避難指示が出ていた地域を基本として決定

5. 工程

- ・前期5か年(2021-2025年)の半ば(2023年春)に一部開所、2024年に本格開所を目指す

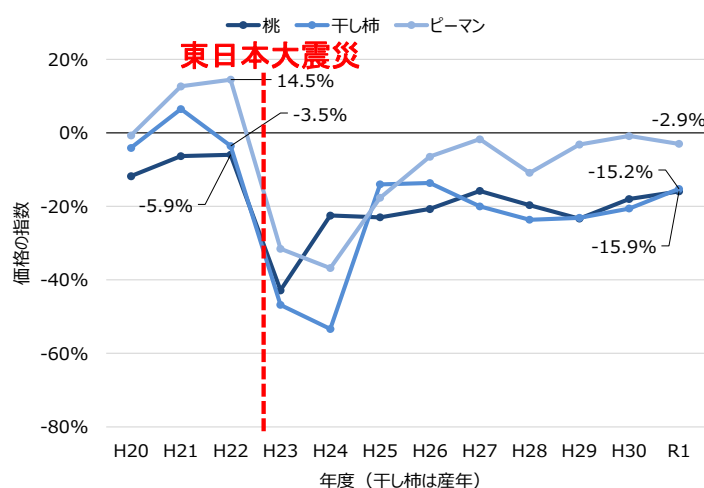
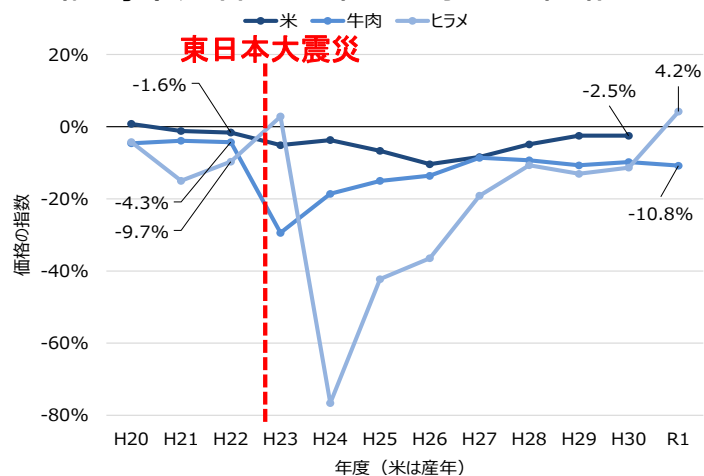
今後、政府においては、復興庁が中心となって、文部科学省、農林水産省、経済産業省、環境省等の関係省庁と連携し、関係地方公共団体や産業界、教育・研究機関等の意見を聞きつつ、国際教育研究拠点と既存拠点等との連携・役割分担のあり方や、生活環境・まちづくりも含めて国際教育研究拠点に関する検討を行い、年内を目途に成案を得る。

(脚注) 政府における検討に際しては、これまで原子力政策を推進してきたことに伴う国の社会的責任や行政のスリム化・効率化を推進する視点を踏まえるものとする。

5. 風評払拭・リスクコミュニケーション

- 福島県農産物等の価格は、震災直後、全国平均を大きく下回る状況となったが、その後、徐々に回復。ただし、一部の品目に関しては、震災後に発生・拡大した全国平均との価格差が現在まで固定化している状況。
- 輸入規制措置を講じた54か国・地域のうち、34か国・地域が規制を撤廃、18か国・地域が規制を緩和（令和2年7月時点）。
- 農林水産や観光等における風評の払拭に向けて、「風評払拭・リスクコミュニケーション強化戦略」に基づき、政府一体となって国内外に向けた情報発信等に取り組む。また、諸外国・地域における輸入規制の緩和・撤廃、販路拡大に向けた取組・支援を行う。

○福島県産品と全国平均との価格差



出典：農林水産省「令和元年度福島県産農産物等流通実態調査」

○福島復興の現状等を「知ってもらう」、福島県産品を「食べてもらう」、福島県に「来てもらう」の3つの観点から、TV、ラジオ、インターネット、SNS、マンガ等多くの媒体を活用したメディアミックスによる情報発信を実施（平成31年2月～）



復興庁ホームページ内のポータルサイト「タブレット先生の福島の今」



放射線の正しい知識を伝える動画

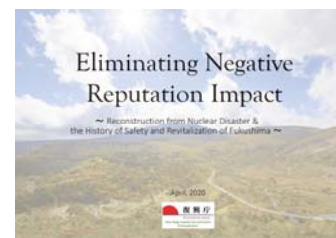


作者のInstagramとタイアップしたマンガ



有名人を活用したマンガ

○海外に向けても、コンテンツの多言語化や海外向けTV番組の放送を実施。



パンフレット「風評の払拭に向けて」（日、英、中（簡、繁）、韓版で作成）



台湾人レポーターを活用した海外向けTV番組

參考資料

復興庁設置法等の一部を改正する法律[令和2年6月12日法律第46号]

概要（福島復興再生特別措置法の一部改正関係）

背景・必要性

- 帰還環境整備などが進む中、復興・創生期間後も、復興のステージが進むにつれて生じる新たな課題や多様なニーズにきめ細かく対応しつつ、本格的な復興・再生に向けた取組を加速することが必要。

改正案の概要

1. 避難指示・解除区域の復興・再生の推進

(1) 帰還促進に加え移住等を促進

帰還環境整備のための交付金の対象に新たな住民の移住・定住の促進や交流・関係人口の拡大に資する施策を追加

(2) 営農再開の加速化

① 農地の利用集積の促進(担い手の呼び込み)

福島県が計画を作成・公示し、所有者不明農地も含めて一体的に権利設定できる仕組みを導入

② 6次産業化施設の整備の促進

農地に6次産業化施設を整備する場合、①の計画に記載することで、農地転用等の特例を適用

③ 市町村と農業委員会の同意により、農業委員会の事務を市町村が実施できる特例を創設

2. 福島イノベーション・コースト構想の推進を軸とした産業集積の促進

① 福島イノベーション・コースト構想の推進に係る課税の特例を規定

② (公財)福島イノベーション・コースト構想推進機構への国職員の派遣に関する制度整備

③ ドローン等の実証実験に取り組む事業者に対する法令手続についての相談・援助

3. 風評被害への対応

① 風評対策に係る課税の特例を規定

② 海外における風評対策や輸入規制の撤廃・緩和に向けた働きかけの推進

4. 計画制度の見直し

福島県知事が地域の実情を踏まえて福島復興再生計画（3系統に分かれる現行計画を統合）を作成し、国がこれを認定

※施行日：令和3年4月1日（2. ②③及び3. ②は公布日）

令和2年度復興庁予算のポイント

令和2年度予算額(復興庁所管): 1兆4,024億円 [前年度予算額: 1兆4,781億円]

「第1期 復興・創生期間」の最終年度である令和2年度において必要な復興施策を確実に実施するための予算を確保。

被災者支援:493億円

避難生活の長期化や恒久住宅への移転に伴う被災者の心身の健康の維持、住宅や生活の再建に向けた相談支援、コミュニティの形成、生きがいづくり等の「心の復興」など、生活再建のステージに応じた切れ目のない支援を実施。

- ・被災者支援総合交付金(155億円)
- ・被災した児童生徒等への就学等支援(52億円)
- ・緊急スクールカウンセラー等活用事業(22億円)
- ・仮設住宅等(54億円)
- ・被災者生活再建支援金補助金(101億円) 等

産業・生業(なりわい)の再生:516億円

被災事業者の施設復旧への支援や観光業、水産加工業等へのソフト支援に引き続き注力。福島については、福島イノベーション・コースト構想の推進、福島県農林水産業の再生、原子力災害被災12市町村における事業再開支援等の取組を引き続き実施。

- ・中小企業組合等共同施設等災害復旧事業(140億円)
- ・観光復興関連事業(37億円) ・復興水産加工業等販路回復促進事業(12億円)
- ・福島イノベーション・コースト構想関連事業(69億円)
- ・福島県農林水産業再生総合事業(風評の払拭等)(47億円)
- ・原子力災害による被災事業者の自立等支援事業(16億円)
- ・原子力被災12市町村農業者支援事業(10億円) 等

住宅再建・復興まちづくり:5,472億円

住宅再建に関する事業の進展等を踏まえつつ、復興まちづくりを進めるほか、復興道路・復興支援道路等の社会インフラの整備について、一日も早い完了を目指す。

- ・東日本大震災復興交付金(113億円)
- ・復興道路・復興支援道路の整備(1,662億円)
- ・社会資本整備総合交付金(1,198億円)
- ・農山漁村整備(309億円) ・森林整備事業(66億円)
- ・国営追悼・祈念施設整備事業(15億円)
- ・災害復旧事業(1,555億円) 等

原子力災害からの復興・再生:7,481億円

特定復興再生拠点や避難指示解除区域等における帰還環境の整備や、汚染廃棄物等の適正な処理を着実に推進。また、風評払拭及び放射線に関するリスクコミュニケーションを強化。

- ・特定復興再生拠点整備事業(673億円) ・福島再生加速化交付金(791億円)
- ・福島生活環境整備・帰還再生加速事業(94億円)
- ・帰還困難区域の入域管理・被ばく管理等(51億円)
- ・中間貯蔵施設の整備等(4,025億円) ・放射性物質汚染廃棄物処理事業等(1,059億円)
- ・除去土壌等の適正管理・搬出等の実施(566億円)
- (・風評払拭・リスクコミュニケーション強化事業(5億円)) 等

※上記のほか、「新しい東北」の創造(6億円)、東日本大震災10周年事業(1億円)、復興庁一般行政経費等(56億円)を計上

福島復興に向けた予算等（令和2年度予算のポイント）

○さらなる福島の復興加速化に向け、福島復興再生特別措置法に基づく「福島復興再生基本方針」の考え方に沿って各種事業を推進。また、福島県・市町村の現場の状況やニーズ等を踏まえながら、予算を確保。

1. 長期避難者の支援、早期帰還の支援等 【1,558億円（1,871億円）】

○福島再生加速化交付金 【791億円（890億円）】

「長期避難者への支援から早期帰還への対応まで」を一括する本交付金により、福島の再生を加速。長期避難者の生活拠点の確保や、帰還促進のための生活拠点整備等を支援。

○特定復興再生拠点整備事業 【673億円（869億円）】

帰還困難区域の特定復興再生拠点に係る除染・家屋解体等を実施。

○福島生活環境整備・帰還再生加速事業 【94億円（111億円）】

公共施設等の機能回復を行うとともに、避難解除等区域への住民の帰還を加速するための取組や、将来の帰還に向けた荒廃抑制・保全対策を促進。

2. 地域再生（被災者支援、住宅再建・復興まちづくり） 【5,965億円の内数（7,541億円の内数）】

- ・被災者支援総合交付金【155（177）】※
- ・被災者生活再建支援金補助金【101（107）】※
- ・社会資本整備総合交付金（復興）【1,198（1,226）】※
- ・東日本大震災復興交付金【113（573）】※
- ・災害復旧事業【1,555（2,317）】※
- ・緊急スクールカウンセラー等活用事業【22（24）】※
- ・被災した児童生徒等への就学等支援【52（69）】※
- ・被災地復興に向けた情報提供と復興施策の理解促進【6（5）】※

等

3. 安全・安心な生活環境の実現等 【5,919億円の内数（4,610億円の内数）】

①汚染廃棄物等の適正な処理 【5,756億円（4,431億円）】

- ・中間貯蔵施設の整備等【4,025（2,081）】 等

②地域の生活環境の改善等 【163億円（179億円）】

- ・福島県浜通り地域等の教育再生【8（11）】
- ・帰還困難区域等における鳥獣捕獲等緊急対策事業【4（4）】
- ✓鳥獣被害対策：「福島生環・加速事業」の内数との合計

等

4. 地域経済の再生、イノベーション・コスト、風評関連等 【520億円の内数（697億円の内数）】

①地域経済の再生等 【364億円（469億円）】

- ・自立・帰還支援雇用創出企業立地補助金【制度拡充（88）】
- ・原子力災害による被災事業者の自立等支援事業【16（60）】 等

②福島イノベーション・コスト構想関連事業等【70億円（127億円）】

- ・福島イノベーション・コスト構想関連事業【69（126）】
- ・福島12市町村の将来像実現のための調査・推進事業【1（1）】

③風評払拭・農林水産業・観光関連 【86億円（100億円）】

- ・観光復興関連事業【37（49）】※
 - ・福島県農林水産業再生総合事業【47（47）】
 - ・風評払拭・リスクコミュニケーション強化事業【5（3）】
 - （「被災地復興に向けた情報提供と復興施策の理解促進」（再掲）の内数）
- 等

（備考1）復興庁一括計上予算のうち「原子力災害からの復興・再生」の総額は、7,481億円（令和元年度予算：6,486億円）。

（備考2）※の予算額は被災県等の合計であり、その一部分が福島県に関連するもの。斜体の事業は「原子力災害からの復興・再生」予算以外に区分される事業。

令和2年度予算
【○○（○○）】 令和元年度当初
※単位：億円